

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局次長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局次長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
セーラー広告株式会社 愛媛本社  
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)  
セーラー広告株式会社 東京支社  
(東京都港区虎ノ門五丁目12番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,936,019	2,647,949	8,217,704
経常利益又は経常損失( ) (千円)	33,900	169,538	90,148
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	43,839	134,874	19,846
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	59,553	102,091	8,716
純資産額 (千円)	1,807,601	1,754,890	1,875,871
総資産額 (千円)	4,432,916	3,961,897	4,206,935
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	11.60	35.70	5.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	40.8	44.3	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,680	182,892	72,343
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,486	3,500	25,835
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	52,905	166,905	191,300
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	928,746	798,756	811,242

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	0.59	4.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、新たに株式会社FISHを設立したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各自治体による外出自粛要請等を背景に、企業活動や個人消費が制限され、経済活動が大きく低迷いたしました。今後につきましても、経済活動停滞が長期化するなか、業種・業態・地域における回復時期の相違が顕著になると予想されます。

当社グループ商勢圏におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、各店舗の休業や営業時間の短縮、インバウンド需要の減少、不要不急の外出自粛による消費動向の変化から、各企業とも厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、職場内感染防止行動の徹底を図るとともに、お客様に対して出来る限りの情報提供や提案を行うと同時に、新しいビジネスの創造や新しい生活様式等を見据えた企画提案に取り組んでまいりましたが、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,647百万円（前年同期比67.3%）、営業利益は190百万円の損失（前年同期は41百万円の営業損失）、経常利益は169百万円の損失（前年同期は33百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は134百万円の損失（前年同期は43百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

#### セグメント別の業績

##### （広告事業）

当第2四半期連結累計期間におきましては、政府のGo To キャンペーン政策に関連したプロモーション活動の受注など新たな動きが見え始め、第1四半期（4～6月）と比べ広告受注量が回復いたしました。依然としてイベントの開催中止や延期のほか、3密回避を要因とする広告活動の自粛、企業業績の悪化による広告出稿の停止などがあり、当社グループの広告事業売上高は2,632百万円（前年同期比67.1%）、セグメント損失は191百万円（前年同期は43百万円の損失）となりました。

##### （ヘルスケア事業）

当第2四半期連結累計期間におきましては、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴サービスに努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大への懸念から利用者が減少し、ヘルスケア事業売上高は15百万円（前年同期比96.4%）、セグメント利益は0.2百万円（前年同期は1百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3,961百万円となり、前連結会計年度末に比べ245百万円の減少となりました。

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ309百万円減少し、1,751百万円となりました。また、時価の回復による投資有価証券の増加と繰延税金資産の増加を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、2,210百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ166百万円減少し、1,347百万円となりました。また、新型コロナウイルス感染症対応資金の借入れによる長期借入金の増加を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ42百万円増加し、859百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ120百万円減少し、1,754百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期累計期間末に比べ129百万円減少し、798百万円となりました。営業活動の結果使用した資金は182百万円となりました（前年同四半期累計期間は使用した資金100百万円）。これは主に、税金等調整前四半期純損失171百万円、売上債権の減少額313百万円および仕入債務の減少額255百万円によるものであります。

投資活動の結果得られた資金は3百万円となりました（前年同四半期累計期間は得られた資金20百万円）。これは主に、投資不動産の賃貸による収入21百万円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は166百万円となりました（前年同四半期累計期間は得られた資金52百万円）。これは主に、短期借入金の増額140百万円、長期借入による収入80百万円および配当金の支払額18百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,078,000	6,078,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		6,078,000		294,868		194,868

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	529,100	14.0
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	477,900	12.6
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	180,000	4.7
株式会社讀宣姫路	兵庫県姫路市飾磨区野田町20番地	160,000	4.2
工藤 信仁	香川県高松市	142,000	3.7
村上 義憲	香川県高松市	137,000	3.6
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	100,000	2.6
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	100,000	2.6
株式会社中広	岐阜県岐阜市東興町27	99,500	2.6
株式会社日鋼サッシュ製作所	香川県高松市松並町1035	92,000	2.4
計		2,017,500	53.4

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,776,900	37,769	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,769	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7番20号	2,300,300		2,300,300	37.84
計		2,300,300		2,300,300	37.84

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、えひめ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	906,301	893,817
受取手形及び売掛金	1,051,294	740,451
商品及び製品	7,478	7,310
仕掛品	42,847	78,460
原材料及び貯蔵品	2,560	2,230
未収還付法人税等	15,895	-
その他	36,391	29,811
貸倒引当金	1,874	816
流動資産合計	2,060,895	1,751,265
固定資産		
有形固定資産		
土地	746,598	746,598
その他(純額)	342,428	331,719
有形固定資産合計	1,089,026	1,078,318
無形固定資産		
のれん	6,000	4,800
その他	24,954	22,917
無形固定資産合計	30,954	27,717
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	679,962	673,918
その他	356,316	438,906
貸倒引当金	10,220	8,228
投資その他の資産合計	1,026,057	1,104,596
固定資産合計	2,146,039	2,210,631
資産合計	4,206,935	3,961,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,078,702	823,402
短期借入金	101,000	241,000
1年内返済予定の長期借入金	65,280	65,280
未払法人税等	16,434	12,905
賞与引当金	60,940	36,795
返品調整等引当金	2,106	1,602
その他	190,222	166,744
流動負債合計	1,514,685	1,347,730
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	397,590	444,950
退職給付に係る負債	178,839	175,128
役員退職慰労引当金	5,087	5,462
その他	84,860	83,734
固定負債合計	816,378	859,275
負債合計	2,331,063	2,207,006
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	198,600	198,600
利益剰余金	1,700,240	1,546,478
自己株式	314,972	314,972
株主資本合計	1,878,738	1,724,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,762	30,896
退職給付に係る調整累計額	1,104	980
その他の包括利益累計額合計	2,867	29,915
純資産合計	1,875,871	1,754,890
負債純資産合計	4,206,935	3,961,897

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	3,936,019	2,647,949
売上原価	3,213,136	2,148,933
売上総利益	722,883	499,015
販売費及び一般管理費	1 764,460	1 689,150
営業損失( )	41,577	190,134
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	1,311	1,446
投資不動産賃貸料	23,011	21,768
助成金収入	-	12,842
その他	1,477	1,656
営業外収益合計	25,806	37,721
営業外費用		
支払利息	3,672	2,656
不動産賃貸費用	13,499	13,793
その他	956	675
営業外費用合計	18,129	17,125
経常損失( )	33,900	169,538
特別損失		
減損損失	2,007	1,690
固定資産除却損	10,400	680
特別損失合計	12,407	2,371
税金等調整前四半期純損失( )	46,308	171,910
法人税、住民税及び事業税	8,614	10,485
法人税等調整額	11,083	47,521
法人税等合計	2,468	37,035
四半期純損失( )	43,839	134,874
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	43,839	134,874
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,750	32,658
退職給付に係る調整額	36	123
その他の包括利益合計	15,714	32,782
四半期包括利益	59,553	102,091
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,553	102,091
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	46,308	171,910
減価償却費	14,834	17,694
のれん償却額	1,200	1,200
貸倒引当金の増減額( は減少)	360	3,051
賞与引当金の増減額( は減少)	7,282	24,145
役員賞与引当金の増減額( は減少)	6,000	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2,836	3,533
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	375	375
受取利息及び受取配当金	1,317	1,453
賃貸料の受取額	23,011	21,768
投資不動産賃貸費用	13,499	13,793
有形固定資産除却損	10,400	680
減損損失	2,007	1,690
支払利息	3,672	2,656
売上債権の増減額( は増加)	295,841	313,002
たな卸資産の増減額( は増加)	86,536	35,115
仕入債務の増減額( は減少)	179,455	255,299
その他	34,226	19,681
小計	39,828	184,866
利息及び配当金の受取額	1,325	1,453
利息の支払額	3,716	2,747
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	58,461	3,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,680	182,892
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	42,201	35,801
定期預金の払戻による収入	77,800	35,800
有形固定資産の取得による支出	22,822	5,722
投資有価証券の取得による支出	2,455	2,790
投資不動産の取得による支出	416	1,153
保険積立金の積立による支出	1,263	1,732
投資不動産の賃貸による収入	22,823	21,701
その他	10,977	6,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,486	3,500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	106,000	140,000
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	32,640	32,640
配当金の支払額	18,888	18,888
その他	1,566	1,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,905	166,905
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	27,288	12,486
現金及び現金同等物の期首残高	956,035	811,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 928,746	1 798,756

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社FISHを設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
	27,941千円	39,536千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
報酬及び給料手当	389,155千円	379,974千円
賞与引当金繰入額	46,585千円	25,547千円
退職給付費用	10,440千円	10,308千円
役員退職慰労引当金繰入額	375千円	375千円
貸倒引当金繰入額	360千円	3,051千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,023,805 千円	893,817 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	95,058 千円	95,060 千円
現金及び現金同等物	928,746 千円	798,756 千円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,920,260	15,759	3,936,019		3,936,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,920,260	15,759	3,936,019		3,936,019
セグメント利益又は損失( )	43,948	1,470	42,477	900	41,577

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額900千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,632,754	15,195	2,647,949		2,647,949
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,632,754	15,195	2,647,949		2,647,949
セグメント利益又は損失( )	191,326	291	191,034	900	190,134

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額900千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	11円60銭	35円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	43,839	134,874
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	43,839	134,874
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

### えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 木 公 介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 別 府 淳 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付で無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。